

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等

1) 「文化・交流拠点地区」施設整備計画策定事業

黒崎副都心地区にふさわしい魅力ある都市機能の再構築を図り、地区に活気とにぎわいを取り戻す原動力の1つとして、「文化・交流拠点地区」整備を図る。

平成 19 年度においては、「文化・交流拠点地区」施設整備計画検討委員会を発足し、平成 19 年 9 月には地元自治会、八幡西区住民、八幡西区以外の黒崎への来訪者を対象としたアンケート調査を実施し、ニーズを把握した。

平成 20 年 1 月に整備計画の骨子を固め、今後民間活力導入の可能性や整備方針の検討を行う。

2) 黒崎みち再生事業を活用した通りづくり

駅周辺の商業地区などを対象に、地元住民の創意、工夫により、既存の道路空間を安全で快適に回遊できる通りとして再整備するものであり、合わせて、整備後の利用ルールを決め、道路の適切な管理や有効活用を行うこととしている。

具体的には、地元の方々が主体となって、ワークショップなどを行うことで、整備計画を作成し、整備後における管理のルールも決めることとしている。

地区内 31 路線を対象に、平成 14 年 2 月よりワークショップを開始しており、13 路線においてワークショップを設立した。「ひまわり通り」「春日通り」「藤田通り」「興神横丁」「公園通り」「長崎街道」の 6 路線が既に整備済みである。

本事業は、地域の方々とともに、みちの使い方を見直し、整備後の利用ルールを含む地域の計画を作成し、沿道空間と一体となった通り作りを行うことで、かつてのにぎわいや広域交流の中心としての再生を目指す事業である。

3) 黒崎芦屋急行バス

黒崎地区の活性化、芦屋町との広域連携のため、黒崎副都心と芦屋町との間に急行バス（平日：22 往復、土日：16 往復（約 50 分）、運賃：360 円）を試験的に運行している。

[2] 都市計画との調和等

基本構想、総合計画、都市計画マスタープランにおける中心市街地活性化等に関する位置づけを以下に整理した。

(1) 北九州市ルネッサンス構想 (昭和 63 年)

【基本構想】

北九州市ルネッサンス構想・基本構想では、今後の都市経営の基本的な方向として、「均衡に配慮した集中型都市」を目標とすることを示し、小倉を都心、黒崎を副都心と定め、小倉都心を本市発展の核とすることとしている。

副都心の方向性

商業機能を中心とした都心機能を更に高め、北九州市の副都心としての整備を図る。

【まちづくり推進計画 2010 (総合計画) (平成 18 年)】

北九州市ルネッサンス構想・基本構想の総合計画である「まちづくり推進計画 2010」では、目指す都市の方向性 (取り組むべき柱) の一つに「高質な都市空間を持つまち」を掲げ、次のような取り組みを進めることとしている。

今後の進め方・主な取り組み

便利で快適な「まちなか」づくり

市民生活の質の向上や市街地に整備された既存ストックを最大限に有効活用し、まちの賑わいを確保・維持するため、便利で快適な「まちなか」づくりを進める。

都心・副都心の機能の充実

副都心については、「黒崎再生 10 ヶ年計画」に基づき、同地区の賑わいづくりや都市機能の向上を図るため、文化・交流の拠点施設の整備やイベント等のソフト事業を展開する。また、土地利用規制の緩和や住宅建築支援等により「まちなか」居住を促進する。

主な施策

「歩いて暮らせるまちづくりを進める」

- ・まちなか居住に向けた土地利用を進める
- ・良好・良質な居住環境を整備する
- ・既存ストックの利活用を進める
- ・公共施設の複合化や集中立地を進める

「交通の利便性を向上させる」

- ・道路をはじめとする快適な交通環境等を整備する
- ・各交通機関の連携を強化する
- ・交通結節機能を強化する

「都心の賑わいを創る」

- ・既存ストックを利活用する
- ・人の集まる施設の設置を促進する
- ・都心部の楽しさ、華やかさ、回遊性を高める

- 「副都心を整備する」
- ・ 居住人口を増加させる
- ・ 都市機能の向上を図る

(2) 北九州市都市計画マスタープラン(平成15年)

北九州市都市計画マスタープランでは、これまでの市街地拡大型のまちづくりを転換し、郊外の大規模開発の抑制とともに、生活や交通の利便性が高い「街なか」を重視したまちづくりを進めることとしている。今後の都市空間形成の基本方向として、「街なか」の重点化、「拠点地区」における都市機能の強化などを示している。

集中型都市の都市構造(北九州市都市計画マスタープラン(平成15年))



【都市空間形成の基本方向】

・ 「街なか」の重点化

北九州市における市民生活や産業・経済の活力の創生・再生に向けて、都市ストックの充実している「街なか」を重点化し、社会基盤、産業基盤、都市基盤などの再生に向けた総合的な取り組みを進めていく。また、生活機能や産業機能の再生・強化を図るとともに、多様な都市機能の調和と融合を図っていく。

・ 「拠点地区」における都市機能の強化

人、もの、情報の交流の中から新たな都市文化と産業が育まれるような取り組みを進めていく。特に、都心、副都心、地域拠点などにおいて、交流拠点としての機能充実、強化を図っていく。

(3) 環境首都グランドデザイン (平成 16 年)

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐことを基本理念として、『都市の持続可能性を高める』ことをあらゆる行動の最上位の価値基準に位置づけ、環境首都として世界に認められる都市を目指す。

(4) ハートフル北九州政策大綱 (平成 18 年)

重点政策の一つに「美しきコンパクトシティを目指す」ことを位置づけ、歩いて暮らせるまちづくりに関する多様な取り組みを進める。

(5) 北九州市集客交流計画【にぎわいづくりプラン】 (平成 19 年)

まちのにぎわいを生み出し、ビジターズの消費活動による経済効果、関連産業の雇用機会創出効果など、地域経済全体の活性化を目指す「ビジターズインダストリー」の振興を図る。

中心市街地の活性化に向けた各種取組みを実施するにあたっては、特に、「世界の環境首都」を目指す本市においては、くらしや仕事を通じての環境負荷が小さい都市構造への転換、資源・エネルギー利用の効率化や再利用、施設の長寿命化など、環境負荷の低減などに配慮した「都市の持続可能性を高める」ための施策展開を図っていくものとする。

環境首都グランドデザイン（平成 16 年）

『「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ』を基本理念として、「都市の持続可能性を高める」ことをあらゆる行動の最上位の価値の価値基準に位置づけ、環境首都として世界に認められる都市を目指すこととしている。

北九州市民環境行動 10 原則

- 1．市民の力で、楽しみながらまちの環境力を高めます
- 2．優れた環境人財を産み出します
- 3．顔の見える地域のつながりを大切にします
- 4．自然と賢くつきあい、守り、育みます
- 5．都市の資産（たから）を守り、使いこなし、美しさを求めます
- 6．都市の環境負荷を減らしていきます
- 7．環境技術を創造し、理解し、産業として広めます
- 8．社会経済活動における資源の循環利用に取り組みます
- 9．環境情報を共有し、発信し、行動します
- 10．環境都市モデルを発信し、世界に環を拡げます